

No.431

# 研究所通信



●ホームページアドレス <https://blhrrri.org>

## 2023年6月20日(火)～21日(水) 第48回部落解放・人権西日本夏期講座を 愛媛県松山市で開催します。



多く方のご参加をお待ちしております。  
講座の案内は7ページに掲載しています。



△ 道後温泉本館



◁ 松山城

画像提供：公益財団法人 松山観光コンベンション協会

### もくじ

理事からのメッセージ/北口末広理事	2	新春マスコミ懇談会 報告	10
第3研究部門「識字・成人基礎教育」研究会 報告	4	第37回人権啓発研究集会@埼玉 報告	11
2022年度第2回理事会 報告	5	みんなの人権・映像フェスティバル 入賞作品発表	12
紀要発行 / 事務局体制	6	第452回国際人権規約連続学習会 報告	13
第48回西日本夏期講座@愛媛 案内	7	リレーエッセイ	14
2022年度解放大学 報告	8	参加者募集 / 総会案内ほか	15
2023年度解放大学・東京講座 案内	9		

## 理事からのメッセージ

激変する社会の中で  
正確な時代認識と人権認識を

理事 北口 末広



方針は現実から与えられる。私が最も多用するフレーズである。とりわけ今日のように激変する社会においては、正確な時代認識を持つことが各界のリーダー層に求められている。急速に変化する時代を正確に捉えることができなければ、時代を活用することもできず、変化する人権水準を的確に捉えることもできない。

換言すれば正確な時代認識と人権認識を持つことが各界各層のリーダーに求められている。これらの認識は人権関係の組織や機関に求められているだけではない。企業を始めとするすべての分野で活動する人びとに求められている。

経済分野を眺めても大きく変化している。例えば1998年にグーグルが創業して今年で25年である。この四半世紀の間にIT革命の進化によってビジネスも大きく変化した。グーグルの創業資金は当時の日本円にして約1000万円。それから6年後に株式公開したときの株式時価総額は40万倍の4兆円を超えた。さらに10年後の2014年の時価総額は400万倍の43兆円に伸びた。現在は300兆円を超えている。東京証券取引所上場企業全体（プライム市場、スタンダード市場、グロース市場）で3700社以上あり、全体の時価総額は約750兆円である。グーグルグループだけでその半分の時価総額になっている。GA F A M（グーグル、アップル、メタ、アマゾン、マイクロソフト）5社の時価総額は750兆円をはるかに超え、1000兆円も超えている。こうした企業の影響力がビジネス分野や人権分野にも多大な影響を与えている。

一例としてグーグルが経営するユーチューブの内容を紹介するだけで十分だ。2020年時点で約100ヶ国の20億人を超える人びとが視聴し、80言語を駆使した動画が毎分500時間分もアップロードされている。1日に換算すると72万時間分である。1年間では2億6千280万時間である。そのユーチューブが始まったのは2005年であり、21世紀になってからだ。同じ頃にフェイスブック（現在は「メタ」）やグーグルストリートビュー、ツイッターも始まっている。これらの媒体が差別問題や人権問題に多大な影響を与えていることは今さら申し上げる必要もないだろう。ユーチューブにアップされている動画には人権侵害や差別助長の動画も多数存在している。それらは昨年11月末に削除された部落差別

に関わる部落探訪動画だけではない。

上記の事例は激変する時代の一端である。こうした時代の変化を的確に把握しない限り部落差別の撤廃や多くの差別問題の解決に向けた取り組みを効果的に進めることはできない。ましてや多くの人権問題の解決を前進させることもできない。

さらにIT革命の進化はチャットGPTを生み出した。今後あらゆる分野にプラス面マイナス面で絶大な影響を与えるだろう。チャットGPTとは大規模自然言語処理AI（人工知能）である。いずれ当研究所で発行している人権雑誌『ヒューマンライツ』の連載「走りながら考える」で詳細を紹介する予定である。このチャットGPTはこれからの社会に大きな影響を与えるだけではなく、人権問題にも重大な影響を与える。文章で質問した内容について文章で答えるAIという単純な捉え方ではチャットGPTが今後の社会に与える影響を過小評価してしまう。その回答は多くの間違いや誤りがあり不十分なものであるが、日進月歩で進化していくだろう。

すでに米国大学院レベルの試験に合格できる能力を持ち、米国の司法試験にも合格できる能力を有しているといわれている。チャットGPTに法律相談や医療相談をすれば一定の回答が返ってくる。今後、各分野の評論家を凌駕する時代が来るだろう。優秀な秘書になることも可能になる。それ以上にチャットGPT秘書が人間を動かす時代になるのもそんなに遠くない。また多くの機器にも実装されていく。そうしたことが深化していけばチャットGPT依存症になる人びとも出てくるだろう。そうしたチャットGPTが差別問題にプラス面マイナス面で大きな影響を与えていく。すでにその兆しは存在する。こうした時代をふまえた研究や運動が今後ますます求められていく。その準備に急いで取りかからなければマイナス面が拡大することになってしまう。当研究所に結集している人びとの知恵とパワーでチャットGPTのプラス面が活用される時代を切り開いていきたいと思う。

## プロフィール

北口 末広（きたぐち すえひろ）

本年3月までは近畿大学人権問題研究所主任教授を務め、4月からは特任主任教授に就任。京都大学大学院（法学研究科修士課程・国際法専攻）を修了し、現在、（一財）おおさか人材雇用開発人権センター副理事長、（特非）ニューメディア人権機構理事長等に就任している。近年の著作として『ネット暴発する部落差別一部落差別解消推進法の理念を具体化せよ』（単著）、『科学技術の進歩と人権—IT革命・ゲノム革命・人口変動をふまえて』（単著）、『激変する社会と差別撤廃論一部落解放運動の再構築のために』（単著）、『ゆがむメディアゆがむ社会—ポピュリズムの時代をふまえて』（単著）等を著わしている。

## 批判的識字をめぐる学習会

2023年3月8日(水)、エリック・ジェイコブソン(Erik Jacobson)さんを囲んでの研究会を開催した。エリックさんは、アメリカ・モンクレア大学の教員で、定期的に来日し、日本における成人基礎教育の調査・研究などを行っている。研究会に先立ち、アメリカにおける成人基礎教育に関わる研究や識字運動の動向、大阪の識字運動が直面する課題について交流した。

エリックさんからは、ご自身がボランティアで関わっている識字教室のようすもうかがった。この教室は、移民の権利保障のための運動をしているMake the Road New Jerseyという団体の識字教室で、他言語話者のための英語教育(ESOL)を行っている。新型コロナパンデミック以降はオンラインで教室を開催している。ピザなしで滞在する人の免許取得や、市のID取得のために実際の書類を書くなど生きた学びを実践している。また移民を受け入れるよう政府に働きかけるアドボカシー活動も行っている。学習活動としてドラマづくりをしているという。週1回の教室で、1章ずつつくり上げる。学習者の話を参考に、エリックさんがストーリーを創作し、脚本を教室に出す。教室では、その脚本をもとに読み・書き・話す学習につなげる。そして、その後の展開について学習者どうしでやり取りして、翌週のストーリーづくりにつなぐというものだ。

エリックさんは、批判的教育学・解放教育(Critical Pedagogy)の研究者、実践者でもある。日本では批判的教育学・解放教育を古い、押しつけだと言う人がいるが、どう思うかと尋ねたところ、「では、それに代わる新しい何かがあるのか。相手にする必要はない」と言っていた。また、インターセクショナリティについて、ベル・フックス(bell hooks)やコンパヒーリバー・コレクティブ、ジーン・アニヨン(Jean Anyon)など1970年代、80年代の議論こそ重要だと紹介してくれた。

翌日は、大阪市内の被差別部落の識字学級日之出よみかき教室(木曜日)に見学に来た。見学の感想として「教室は約束の場所」との言葉を残し、学習者と再会を約束して別れた。

(菅原 智恵美「識字・成人基礎教育研究会」メンバー)



## 2022年度 第2回理事会 報告

去る2023年3月16日(木)に、2022年度第2回の理事会が開催されました。

2022年度も新型コロナウイルスの感染拡大は繰り返され、日常生活に多大なる影響を及ぼしました。そのような中、当研究所では、これまでどおり、調査・研究活動や講座・集会等のオンライン化を引き続き積極的に進め、活動の停滞や大幅な減収を防ぐことに努めました。

しかし、世界情勢を反映してあらゆるものの物価が高騰し、活動の実績に反して、2022年度は厳しい決算状況となりました。2023年度もさまざまな物価が上がっていくことが予測され、持続可能な運営のあり方を検討していく必要があります。

調査・研究事業においては、差別禁止法研究会の研究成果を踏まえて、2022年3月に発表した「すべての人の無差別平等の実現に関する法律(案)」を法制定に向けた新たなスタートとして、引き続きマイノリティのプラットフォームの役割を担い、立法事実としての「差別の実態」を可視化し、世に問うための調査研究を進めます。

一方で、2016年に、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が相次いで施行され、続いて2019年には、アイヌ新法が施行され、家族訴訟の判決を受けてハンセン病基本法が改正されました。あわせて、全国の自治体でも人権

条例や部落差別解消条例の制定が広がりをみせています。また、企業活動においても、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」やSDGsにもとづく取り組みが進められております。

しかし、採用選考において、学生の個人情報業者に提供して学生の裏アカウントを調査する企業が増えています。その調査の一環として、学生の居住地周辺での聞き込み調査などが行われています。私たちが取り組みを進めてきた公正採用選考の理念にもとる行為であり、制度のあり方が大きく問われています。

こうしたニーズや変化を踏まえて、2023年度も被差別当事者、差別からの解放を求める運動団体、同和問題・人権問題に取り組む多くの企業・行政・教育・宗教、そして市民などと協力しながら講座・集会の成功に向けて取り組みます。また、「コロナ後」を見据えて、対面とオンラインを併用した実施のあり方を検討していきます。

その他、理事会で確認・承認された議案及び2022年度事業報告(案)などは、6月29日(木)に開催する第12回定時総会で会員の皆様に提案し、審議いただきます。

会員の皆様にはすでに案内をお送りしておりますが、ご確認くださいようお願い申し上げます。

(佐藤 晃司)

## 『部落解放研究』218号(2023・3)刊行!

## 特集 大阪における皮多村生活史研究会の研究成果

## 論文

江戸中期から後期までの河内国石川郡新堂村領富田村の暮らし

—宗門改帳・名寄帳の分析を中心として— ●西岡武義

河内国石川郡新堂村領富田村における死牛馬取得の実態

—天和三年から文久二年までの死牛馬取得記録を手掛かりに— ●寺木伸明

近世中後期における河内国石川郡新堂村内富田村の五軒の

家族ヒストリー ●田村賢一

近世真宗門徒による差別法話への抗議について

—本願寺教団の対応をめぐる— ●藤原有和

河内国石川郡における心中 ●玉城幸男

享保年間から安永年間の富田村内の状況を見る

—『古書物改竄日記』・『河州石川郡新堂村枝郷富田村

出入』から— ●横山芳子

## 史料紹介

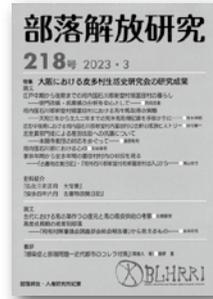
『弘化三年正月 大宝恵』

『安永四年六月 古書物改竄日記』

価格 2,200円(税込)

購入・問い合わせ先(販売担当)

Tel 06-6581-8619 / Fax 06-6581-8540



## 論文

古代における馬の革作りの復元と馬の原皮供給の考察 ●永瀬康博

高度成長期の被差別部落

—「同和对策審議会調査部会総会報告書」から見えるもの— ●金井宏司

## 書評

『感染症と部落問題—近代都市のコレラ対策』(関儀久 著) ●藤野 豊

## 2023年度部落解放・人権研究所 事務局体制

【事務局長】 棚田 洋平(総務部門統括、調査・研究部門統括、人権啓発研究集会ほか)

【総務部】 佐藤 晃司(法人運営、正会員管理、販売管理、オンラインショップ、企業啓発講座ほか)

西崎 麻衣(会計、賛助会員管理、労務管理ほか)

【調査・研究部】 倉澤 弘(調査・研究部門事務局、販売管理、紀要等編集、解放心学ほか)

【啓発企画部】 川口 泰司(啓発企画部門統括)

今井貴美江(西日本夏期講座、高野山夏期講座、世界人権宣言ほか)

片木真理子(月刊『ヒューマンライツ』編集、マスコミ関係ほか)

小西愛里紗(解放心学、東京講座、企業啓発講座、マスコミ関係ほか)

竹部 潮里(高野山夏期講座、人権啓発研究集会、『研究所通信』編集ほか)

## 第48回部落解放・人権西日本夏期講座のご案内

日時 2023年6月20日(火)、21日(水)

会場 愛媛県県民文化会館(愛媛県松山市道後町2-5-1)

参加費 5,000円(2日間/参加・資料代)

主催 第48回部落解放・人権西日本夏期講座実行委員会

※当講座の詳細は(一社)部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

参加申込フォーム  
お申込はこちらから

6月20日(火) 12:30~16:45

オープニング 「愛媛水平社100年」記念動画上映

メインホール 「被差別部落が担った文化・芸能~阿波木偶箱まわしの場合」

辻本 一英(芝原生活文化研究所代表/阿波木偶箱まわし保存会顧問)

「LGBTQ+をめぐる社会のこれから」

松岡 宗嗣(一般社団法人fair代表理事)

サブホール 「持続可能な社会とビジネスを創る企業の人権尊重の取り組み」

板橋 正明(SDGパートナーズ有限会社シニアマネージャー)

真崎 宏美(SDGパートナーズ有限会社シニアコンサルタント)

「ハンセン病回復者の家族として生きる」

黄 光男(ハンセン病家族訴訟原告団副団長)

6月21日(水) 9:30~12:25

メインホール 「愛媛における部落問題への取り組み」東予、中予、南予地方からの報告

「失敗しないためのジェンダー表現」

乾 栄里子(新聞労連前特別中央執行委員/全徳島新聞労組出身)

サブホール 「コロナ禍で露わになった社会保障のほころび」

小久保 哲郎(弁護士)

「精神障害者の入院の現状とこれから~障害者権利条約からのメッセージを踏まえて~」

東 奈央(大阪精神医療人権センター常務理事・弁護士)

フィールドワーク 各コース定員40名(申込 先着順・締切5/19)

A 西条市コース 「水平社運動の拠点」 9:00~13:00 参加費3,000円

B 大洲・宇和島市コース 「八幡事件の足跡」 8:30~13:00 参加費3,500円

新型コロナウイルス感染の状況により、会場での開催が中止になった場合のみ、録画配信による開催に変更します。開催1ヶ月前までに(一社)部落解放・人権研究所のウェブサイト等でご案内します。

## 部落解放・人権大学講座 118期から119期へ

部落解放・人権大学講座は2020年度から2年間、新型コロナウイルスの影響によりオンラインを基本に開講してきました。当時の受講生のみなさんから「対面がいい」、「班員と会いたい」とのお声をたくさん頂きました。事務局としてもぜひ対面実施をと思い、2022年度(118期)はウイルス感染予防を考慮しつつ、また、オンラインの利点も活かしながら、全24回のうち11回を対面講義として実施しました。118期の受講生は57人(8班)です。企業から34人、自治体から19人、大学から3人、研究所職員1人が集い、週1回ペースで約半年間のプログラムを共に学びました。

2022年7月1日に開講を迎え、部落問題を中心とする講義や現地フィールドワークからはじまりました。第8回からは、多様な差別問題・人権課題を学ぶ講義を、また終盤にかけて人権相談や人権研修など修了後の実践にむけた講義、さらには部落解放・人権研究所が調査研究を進めている「差別禁止法と人権」について学びました。

プログラム後半には、「自己啓発学習(対面)」にも取り組みました。まず、4つの人権課題に関わる当事者、支援者から差別の実体験や、そのときの感情などを聞き、共感し、自身の経験と重ね合わせて考えました。その後、助言者を交えた班活動をするなかで各自が修了課題の作成に取りかかりました。

修了課題は「私の水平社宣言」をテーマとし、水平社宣言の精神をふまえて、自身もつ差別体験や意識をふりかえり、今後の自分を見据えて「宣言」として表現しようというもので、全国水平社創立から100年を迎えた今期に初めて取り組みました。

今年1月25日の「修了の日」には、各班から選ばれた8名の方に、期全体の場で「私の水平社宣言」を発表いただき、全員無事に修了されました。



118期受講風景

また、2022年度も一部オンライン講義については、広く、どなたでも参加ができるよう聴講を設け、過去修了生などのべ61人が参加されました。

2023年度(119期)は対面講義をさらに1回増やしたプログラムで、49年目の歴史を積み重ねます。119期のご案内は次頁にて。

(小西 愛里紗)



## 2023年度の解放大学・東京講座

受講生  
募集中

部落解放・人権大学講座(全24日)、人権啓発東京講座(全12日)は“人権”を総合的に学べる講座です。「出会い・発見・感動」をキーワードに、部落差別をはじめとする人権問題の解決に取り組むリーダー人材の育成を目的に取り組みます。

2023年度も両講座ともにオンライン講義と対面講義の併用にて実施します。

### ■部落解放・人権大学講座 第119期

開催期間：2023年7月14日(金)～2024年1月25日(木)  
〈全24日〉

定員：60名

受講料：253,000円(税込)



### ■第36回人権啓発東京講座

開催期間：2023年7月11日(火)～2023年10月27日(金)  
〈全12日〉

定員：40名

受講料：165,000円(税込)



\*時間帯(原則)9:30～17:00(午前・午後2コマ)※変則的なプログラムもあります。

\*一部のオンライン講義は、解放大学と東京講座の合同プログラムです。

\*両講座の詳細、プログラム、受講申込方法等は部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

#### 聴講参加について

両講座とも、オンライン講演を1コマから受けられる聴講参加も受け付けています。個別課題のアップデートとしてもぜひご活用ください。

聴講料 1コマ 4,400円(税込)

聴講申込フォーム  
お申込はこちらから



※対面講義(フィールドワーク・班学習等)は聴講ができません。

※講演・グループ討議・質疑応答の時間のうち、講演(約120分)のみの参加です。

※聴講可能な講義については部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

※お申込は右記の申込フォーム、または研究所のウェブサイトからお願いいたします。

## 新春マスコミ懇談会 「三重県包括的差別禁止条例」の報告

2023年度新春マスコミ懇談会を1月26日(木)、HRCビルで開催し、在阪のテレビ局や新聞社などのマスコミ各社をはじめ、部落解放同盟中央本部や部落解放同盟大阪府連合会の役員、当研究所職員など60人が参加しました。第1部は学習会、第2部は交流会を行いました。

第1部の学習会では三重県議会の小島とも子議員から2022年5月に成立した「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(三重県包括的差別禁止条例)について報告が行われました。

小島さんはこれまで「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」の委員長として、条例制定に中心的に取り組んでこられました。2020年に新型コロナウイルス感染症の罹患者等に対する差別が頻発するなか、コロナ差別の問題を入口にして、包括的に差別を禁止する条例制定に向けて「特別委員会」(全会派の承諾)が設置され、被差別マイノリティの当事者団体や学識経験者などの参考人を招致し、委員間で討議を繰り返してきました。

三重県の差別をめぐる現状として「差別問題の解決の責任が、被害者に押し付けられている」「侵害された権利や名誉等を回復する仕組みが不十分」「既存人権条例は差別の未然防止や規制に効果を成していない」などの課題が明らかになってきました。「特別委員会」での議論を踏まえ、条

例には①差別の定義を入れる、②差別を禁止する、③救済措置の仕組みを入れる(被害者救済と加害者への関与)、④教育・啓発をしっかりと行うこと等を明記し、既存の人権条例を「全部改訂」することにしました。

特に「相談」(第12条)については、これまでは「相談→アドバイス→相談者自らが動く→うまく進まない→泣き寝入り」という構図がありました。この流れを根本から変えるために、県の関与を義務化しました。

また、今までは差別をした相手側へは基本的に県は関与しませんでした。この課題解決のために県が相手側に「助言、説示又はあっせん」→「勧告」→「公表」を行い、「助言、説示又はあっせん」を行うにあたっては、「三重県差別解消調整委員会」(第18条)の意見を聴くこととしました。そして、2022年5月19日に条例が成立し、一部は2023年4月1日から施行となりました。

最後に小島さんからは、今後、新条例の実効性を高めるためにも、差別禁止規定を盛り込んだ部落差別解消条例などの個人権条例の制定にも取り組んでいく決意が語られました。

(川口 泰司)

## 3年ぶりの現地開催@第37回人権啓発研究集会

人権啓発研究集会を3年ぶりに、2023年1月19日(木)・20日(金)の日程で、埼玉にて開催しました。この間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、オンライン開催に切り替えて実施してきたため、2020年2月末の沖縄以来の現地開催です。現地実行委員長の部落解放同盟埼玉県連合会・片岡明幸執行委員長をはじめ、現地実行委員会の



▲レイボックホール

皆様のご尽力もあり、さいたま市の2会場(レイボックホール、さいたま市文化センター)に、県内を含めて全国各地から2,500人を超える参加がありました。

オープニングでは、水平運動の先駆けとも言える「武州鼻緒騒動」を解説した映像を視聴し、被差別民衆による差別に抗った闘いの歴史を学びました。続いて、埼玉県連・小野寺一規書記長から、地元報告として、武州鼻緒騒動から始まる、埼玉における部落解放運動の軌跡が紹介されました。分科会においても、地元から教育・啓発や差別事件への取り組みが報告され、埼玉における部落差別解消に向けた運動の拡がりを感じることができました。

あわせて、全体会・分科会にて、部落・LGBT・外国人・障害者・ハンセン病をめぐる差別の現実について、それぞれに差別解消に向けて取り組んできた当事者の皆様から報告いただきました。それらの「声」とおして、差別禁止法の必要性を参加者にアピールすることができました。



▲さいたま市文化センター

本集会に参加する多くの皆様の姿とおして、人権や差別について考え、行動する人びとの存在をあらためて実感することができ、頼もしかったです。本集会での学びが、各地の差別解消に向けた取り組みに資することができれば幸いです。

(棚田 洋平)

## 「第2回 みんなの人権・映像フェスティバル」 入賞作品発表

世界人権宣言大阪連絡会議主催『第2回みんなの人権・映像フェスティバル』では「差別のない人権社会にむけて」をテーマとした映像作品を、多くの方にご応募いただきました。ありがとうございました。

審査の結果、下記の4作品を入賞作品として表彰することになりました。

### 大賞 「指先にときめきを」 小林 風輝 (上智大学水島ゼミ)

・・・受賞者コメント・・・・・・・・

大好きなネイルが、福祉の世界で新しい風を吹かせている現場を伝えたくて制作しました。いくつになってもおしゃれを楽しみたい。子育てをしながら自分のペースで働きたい。誰もが持つ「自分らしく生きたい」という思いを叶えるのが、福祉ネイルです。

全ての人が自分らしい生き方を追求できる社会を実現するために、何ができるか。私の作品が、より多くの方がこの課題について考えるきっかけになればと思います。



### 優秀賞 「日本で生きる ～どんな出自や国籍でも共に～」 ウパダヤ・ユケス、福岡 千晶 (大阪府立三国丘高等学校 放送研究会)

### 「水俣と生きる ～水俣病と宝物～」 倉持 陽菜子 (上智大学水島ゼミ)

### 特別賞 「染みるは注ぐ」 住谷 文兵 (京都芸術大学美術工芸学科)

以上の入賞作品は4月27日(木)の世界人権宣言大阪連絡会議総会で上映いたしました。今後、世界人権宣言大阪連絡会議のYouTubeチャンネルでも配信予定です。2023年度には「第3回みんなの人権・映像フェスティバル」を予定していますので、ふるってご応募ください。

審査委員長：せやろがいおじさん (お笑い芸人/YouTuber)  
副委員長：神谷 悠一さん (LGBT法連合会事務局長)  
松井 寛子さん (映画宣伝プロデューサー)  
森 実さん (世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事/大阪教育大学名誉教授)  
審査委員：世界人権宣言大阪連絡会議役員チーム

※諸事情により、谷口真由美さん(法学者)が審査及び審査委員長を辞退され、せやろがいおじさんが委員長に就任されました(2023年2月)。

## 報告 第452回国際人権規約連続学習会 「ぼーっとマジョリティを生きていたら、差別に加担する側になる」

3月23日(木)、第452回国際人権規約連続学習会(主催:世界人権宣言大阪連絡会議)が、大阪市内で開催されました。テーマは「非部落民の部落問題—マジョリティ問題としての部落問題」。昨年発刊された『非部落民の部落問題』(解放出版社)の編者である関西大学社会学部教授、内田龍史さんに、書籍とは違う角度から講演いただきました。

冒頭、自己紹介とともに12歳での経験が語られました。中学入学時に大阪を離れ、広島へ転居した際、みんなの前で自己紹介をすると、クラスメイトに「へんなしゃべり方」と指摘され、恐怖を感じます。ここでは広島の方で話す人がマジョリティであり、関西弁を話す人がマイノリティ。この経験は内田さんが社会学を研究する一つのきっかけになったといいます。

講演ではマジョリティの側からみる「差別のメカニズム」を中心にお伝えいただきました。差別は社会現象の一つであり、社会の成立には「あたりまえ」(社会の常識)のルールが必要ですが、「あたりまえ」は

マジョリティに都合のいいように形づくられていきます。一方、それがあたりまえでない人、あたりまえのことができないと判断されるマイノリティ性をもつ人は「理解不能な存在」として認識されます。また、人は理解不能な状況に対して不安を感じ、不安の要因を、理解不能な存在であるマイノリティのせいだとして、遠ざけ、見下して、排除しようとします。さらに、そこに「いる」のに「いない」とする、無視する差別がおこります。近年はさらに「新しい差別」、たとえば差別を解消するための施策(アファーマティブアクションなど)を「逆差別」として認識し、ずるいと指摘し、マイノリティは利権のために「差別を捏造している」として反発する、といった行為もおこっていることが語られました。

「マジョリティ性を持つ人による差別は人権概念が理解されていなければあたりまえのこととして放置されます。差別を受けてきた人からの告発、そしてマジョリティが差別を差別と認識し、マイノリティに不利な状態を強いていることを理解し、それを変えていこうと行動することで、実質的に人権が実現される社会がつくられていくことになります」、知恵を出し合い、行動していくことの必要性を最後に示していただき、質疑応答の時間でさらに理解を深めていきました。(片木 真理子)





## 効能

効能があると言えば、温泉です。効能とは『よい結果をもたらす、はたらき、効き目』とあります。

お湯に浸かると全身の血行がよくなり、新陳代謝が高まります。また、浮力によって足腰の負担が減り筋肉がほぐれ、リラックスすることができます。さらに泉質の有効成分で身体のさまざまな症状が和らぎます。

疲労回復や神経痛などに『単純泉』。切り傷、やけど、皮膚病などに『炭酸水素塩泉』。冷え性などに『塩化物泉』。貧血などに『含鉄泉』。痛風などに『ラジウム泉』等々。その効能は、泉質によって違ってきます。

家族はみんな温泉好きです。温泉旅行で泊まるのは、いつも掛け流しのあるところにしています。毎年2回程度行っていた温泉は、新型コロナの影響ですっかりご無沙汰になり、昨年、約3年ぶりの温泉旅行で熱海に行きました。熱海もとてもいいお湯でしたが、心と体にいいのはお湯の成分ではありません。

まずガイドブックを買い、観光協会のホームページをチェックします。旅程の作戦会議を行い、家族の希望を取り込みます。当日は観光スポットを訪ねたり、温泉街を散策して、昼食はご当地名物に

します。夜は旅館で、きれいで鮮やかな器や盛り付けの旬な夕食をいただきます。普段と違う朝食も楽しみのひとつです。

温泉は好きです。でも、私にとっては、源泉100%の掛け流しのお湯よりも、旅程の検討、観光スポット、温泉街、食事、その時、その場所での会話や楽しそうな姿を見られる喜びの方が、はるかに効能があります。

さて、心の栄養補給は、旅行などでしか得られないのでしょうか。普段の生活の中からの補給に、こちらからもっと家族に対し感謝の気持ちを表すことから始めたいと思います。

年金がチラチラ見えてきた今日この頃は、その先の身の振り方を考える時期でもあります。『日日は好日』を心掛けます。



鳴子温泉

## 参加者募集!! 2023.5～6 研究所カレンダー

- 5/25(木) 第454回国際人権規約連続学習会 @HRCビル  
 「[こども基本法][こども家庭庁設置法]を読む」  
 田中 文字さん(公益社団法人 子ども情報研究センター理事)
- 6/3(土) 第1研究部門第42回公開講座 @HRCビル  
 「朝鮮平衡運動100周年を迎えて—その歴史と意義—」
- 6/20(火)-21(水) 第48回部落解放・人権西日本夏期講座 @愛媛県松山市  
 ※講演タイトル一覧はp7に掲載
- 6/27(火) 第455回国際人権規約連続学習会 @HRCビル  
 「ファインダー越しに見つめる世界—世界の紛争地、被災地から—」  
 佐藤 慧さん(認定NPO法人 Dialogue for People代表/フォトジャーナリスト)
- 6/29(木) 第12回定時総会 @阿倍野区民センター

### 一般社団法人部落解放・人権研究所 第12回定時総会のご案内

日 時	2023年6月29日(木) 定時総会 13:30~14:50 記念講演 15:00~16:30 演題 「全国部落調査復刻版」裁判控訴審の論点と判決 講師 山本 志都さん(弁護士)
会 場	阿倍野区民センター 小ホール(定員302名) 〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-118
参加対象	正会員、賛助会員 ※記念講演のみ会員以外の参加も受付(参加費:1人1,000円)

## 事務局便り

「子育て支援」といえば、乳幼児期のイメージが強い。乳幼児期でも思春期でも、養育者には悩みや不安が常にあると、身をもって経験している。乳幼児期の子育て支援センターのような、子どもも親もフラッと気軽に立ち寄れる思春期支援場所が地域にあつたら良いのにな、とよく思う。

また、仕事を持つ母親が増えたことで「孫育て」に悩んだり疲れたりするシニア世代も少なくないらしい。例に漏れず我が家もそのようだ。「子育て支援」を考える時、子どもの年齢や子どもとの関係性のみで区切って良いのだろうか、思春期息子vs祖父母の戦いを横目に、「子育て支援」とはなんぞや?!を考える今日この頃は。

(NM)

